

## 終末期がん患者の苦痛緩和におけるミダゾラム持続投与

- 使用する医薬品  
ミダゾラム注射液 10mg
- 承認日  
2025年12月16日
- 対象期間  
承認日から見直しの必要性が生じるまで
- 対象  
治療抵抗性の苦痛がある終末期がん患者
- 目的・概要  
さまざまな治療やケアを行っても、痛みや呼吸困難、せん妄など耐えがたい苦痛がある場合の治療方法として、ミダゾラム注射液を持続投与することで鎮静（うとうとするような状態）し、苦痛を感じにくくします。ミダゾラム注射液を、苦痛を和らげるために使用したり、持続皮下注することは添付文書に記載されていませんが、国内外のガイドラインには明記されています。
- 実施場所  
全病棟
- 予測される不利益と対策  
鎮静を行うと会話や食事が難しくなります。一般的には鎮静薬の使用により命の長さを短くすることは少ないと考えられていますが、終末期がん患者さんの全身状態は非常に不安定なので、急な状態の変化が起こる可能性はあります。特に意図的に意識レベルを下げることで、状態が悪い患者さんでは呼吸停止につながる可能性があります。  
その他のミダゾラム注射液による有害事象としては、注射部位の炎症や痛み、アレルギー、血圧低下、不整脈、呼吸抑制などが報告されていますが、しっかりと観察を行うことで、早期に発見し適切に対応します。また鎮静を開始した後も、できる限り苦痛の少ない状況で過ごしていただけるようミダゾラム注射液の投与量を調節します。
- 問い合わせ先  
海老名総合病院 医療安全対策室 046-233-1311 (代表)